

## 第5回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第65号 いちき串木野市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
- 第 2 議案第66号 防災行政無線戸別受信機の購入について
- 第 3 議案第67号 土地の取得について
- 第 4 議案第68号 いちき串木野市企業の誘致促進及び育成に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 第 5 議案第69号 指定管理者の指定について
- 第 6 議案第70号 指定管理者の指定について
- 第 7 議案第71号 指定管理者の指定について
- 第 8 議案第72号 指定管理者の指定について
- 第 9 議案第73号 指定管理者の指定について
- 第10 議案第74号 指定管理者の指定について
- 第11 議案第75号 指定管理者の指定について
- 第12 予算議案第5号 平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第13 公下水特予算議案第3号 平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予  
算（第2号）
- 第14 介特予算議案第3号 平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2  
号）
- 第15 国宿特予算議案第3号 平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2  
号）
- 第16 療特予算議案第4号 平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第3  
号）

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

出席議員 16名

2番	田中	和矢	君	10番	濱田	尚	君
3番	福田	道代	君	12番	中里	純人	君
4番	平石	耕二	君	13番	竹之内	勉	君
5番	西中間	義徳	君	14番	寺師	和男	君
6番	大六野	一美	君	15番	原口	政敏	君
7番	中村	敏彦	君	16番	宇都	耕平	君
8番	楮山	四夫	君	17番	福田	清宏	君
9番	東	育代	君	18番	下迫田	良信	君

欠席議員 西別府 治君 松崎 幹夫君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下	琢治	君	主	査	石元	謙吾	君
補	佐	平川	秀孝	君	主	査	岩下	敬史	君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑	誠一	君	まちづくり防災課長	久木野	親志	君
副市	長	石田	信一	君	水産商工観光課長	中村	昭一郎	君
教育	長	有村	孝	君	福祉課長	東	浩二	君
総務課	長	前屋	謙三	君	産業経済課長	川畑	司	君
政策課	長	田中	和幸	君	土木課長	平石	英明	君
財政課	長	中屋	謙治	君	農政課長	満	蘭健士郎	君
教委総務課	長	臼井	喜宣	君	健康増進課長	所崎	重夫	君
市来支所	長	吉田	裕史	君	都市計画課長	久見瀬	博行	君
消防	長	深山	龍朗	君				

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第16

議案第65号～療特予算議案第4号一括上程

○議長（下迫田良信君） 日程第1、議案第65号から日程第16、療特予算議案第4号までを一括して議題とします。

これより、質疑に入ります。

まず、議案第65号いちき串木野市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について質疑はありませんか。

○3番（福田道代君） 元気交付金が今年度、入っているわけですが、これはちょっと私、わかりませんのでお尋ねいたしますけども、2012年度の元気交付金ということで、この内容については以前、12月の補正予算の中で8億1,985万円ということで、6億1,585万円の交付金が補正予算に前年度12月になされてるんですけども、この内容と関連する問題なのでお尋ねいたしますけども、そのときの市町村の合計が110億円ということで新聞では書かれてるんですけども、その中のいちき串木野市が取得したというか、元気臨時交付金というのはその金額の中に組み込まれている分なんでしょうか。ちょっとよくわからないものですから、お尋ねいたします。

○財政課長（中屋謙治君） お答えいたします。

今回の地域の元気臨時交付金、資料でお配りしておるかと思いますが、本市への交付額、資料の中にあるかと思いますが。県内各市の交付状況、合計額が6億9,783万5,000円という金額でございます。これが本市への元気交付金の総額でございます。

このうち、今回、12月に補正をお願いしておりますのが6億1,585万円、先ほど議員がお話しになった金額でございます。この差額につきましては、資料にも掲載しましたが、既に6月で8,100円余りを計上しております。そういうことで御理解いただき

たいと思います。

終わります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第66号防災行政無線戸別受信機の購入について質疑はありませんか。

○15番（原口政敏君） これは私たちに関係がございますのでお伺いしますが、昨年、これはもう私は全てに対応していたものだと思っておりましたが、今回、900台というのは多いですね。これは企業ですかね。企業が900社あるんですかね。僕はそんなにたくさんあるんだろうかと思って。企業ですか、どうですか。

もう一つ、電池は何年もつんですか。普通はコンセントを入れておりますよね。中の電池も入ってまいりますよね。この電池は何年対応できるんですか。その2点だけ質問します。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 今回、購入しようとするものは、学校、幼稚園、保育園、病院、福祉施設、あと事業所等ですね。各家庭と違いまして、恐らく、大きな施設、学校、病院は、多分、複数必要なというふうに思われますので、それなりの数が必要だろうと想定しております。

あと、電源等につきましては、全くこれまでと同様に乾電池も使えますし、コンセント、二つ併用で使えるということで考えております。

○15番（原口政敏君） 電池は幾らもつかということとは。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 済みませんでした。電池が、丸つきりほかの電源がなければ、ほんの数日間しかもてないようです。ずっと作動しているということがありまして、長くはもたないというふうに聞いております。

○15番（原口政敏君） たしか、前の防災無線は消防団ががえに行きよったですね。行きよったんですよ、電池交換に。だから、やっぱり定期的に点検をせないかんと思うんですよね。防災課長、そう思われませんか。僕は、やっぱり定期的な点検も必要だ

ろうなと思っています。やっぱり、やるばかりじゃいきませんからね。家庭によっても、私の家もそうだったんですけど、聞けなくなったり、不具合が生じておったですから、やっぱり、やるだけじゃなくて、メンテナンスもしていただいけませんかね。どうですかね。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** これまで、昨年、24年度に購入したやつも、今回、購入したやつもですけれども、電源が弱くなる、電池切れの前は必ず音声で案内するようになってるんです。ですので、そういうシステムになっておりますので、それを各家庭等で注意していただきまして、その折に交換していただくというふうに各家庭をお願いしているところであります。

**○15番（原口政敏君）** だから私は聞いているがね、メンテナンスをしていただいけませんかって。そのところ、ぴしゃっと質問に答えなさいよ、ぴしゃっと。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 各家庭に設置したものの電池に関する維持は各家庭をお願いしているということでお願いしております。ですので、先ほどの案内に応じて各家庭で電池がえをしていただくというふうに各家庭をお願いしているところであります。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

**○9番（東 育代君）** 今朝ほど資料をいただいたんですが、落札率が99.97%ということで、非常に高いということを感じるんですが、お聞きしたいのは、今回、芝浦電子工業株式会社さんが契約されたんですけども、ここに10社、指名競争入札で10社あって3社が入札に参加して、今回、芝浦電気さんがとられたということなんですけれども、前回の状況と、それから、前回応募者数と前回の落札率、それから、前回はどこがとられたのかということをお聞きしたいと思います。

**○財政課長（中屋謙治君）** お答えいたします。前回は、24年8月21日に入札を執行いたしております。このときは9社指名しまして、応札があったのが2社でございます。このときの防災行政無線、台数がこのときは1万3,000台という台数でございます。

落札率が96.8%、こういう状況でございました。落札は、今回と同じ芝浦電子工業株式会社でございます。

終わります。

**○9番（東 育代君）** 前回は今回も同じところが契約されたんですが、前回と今回の数は違うんですが、1台当たりの単価では、やはり差異が生じたのか、そこをちょっとお聞きいたします。

**○財政課長（中屋謙治君）** 1台当たりの単価、前回と比較いたしますと、前回はちなみに税込みで4万4,423円という単価になるようでございます。4万4,423円、今回が4万4,800円という金額になるかと思いますが、これにつきましては、先ほど申し上げました1万3,000台と900台、この機器が受注生産ということで聞いておりますので、そういったことが要因かと思っております。

終わります。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第67号土地の取得について質疑はありますか。

**○3番（福田道代君）** この土地の取得で、西部の中核工業団地の土地なんですけれども、市の工業用地としてということで、企業誘致に活用するという事になってるんですけども、この企業というのはどのような企業を市長はお考えになっていらっしゃるのかなと思います。

**○政策課長（田中和幸君）** 市の企業誘致の誘致促進条例につきましては、対象業種を西薩中核工業団地とそれ以外の工業団地で、若干、分けております。

西薩中核工業団地につきましては、製造業、工業、運送業、水運業、倉庫業、梱包業、卸売、研究開発施設というような形で現在のところはなっております。それと、それ以外の西薩中核工業団地以外のところでは、製造業と工業というような形で企業誘致条例の対象としているところでございます。

以上でございます。

**○3番（福田道代君）** 資料の中にもちょっと参考

として入っていると思うんですけども、企業といっても、今、なかなか企業が撤退していくような状況が本当に各地に見られて、日置のあたり、伊集院とか相当、そういう撤退で皆さんが仕事なくなっているということは重々承知の上だと思うんですけども、ただ、やはりこの企業という中に一つは含めていただいてどうかと思うのは、この土地に、この地域に適しているかどうか、私ちょっとよくわからないんですけども、やはり福祉の、例えば特別養護老人ホームなどを建設いたしますと、やはりそこに雇用が、今、一番仕事かというより、そういう養護施設が入りましたら雇用も増えていくというのは、今、一番、私たちが思っていることなので、そのあたりも御検討いただけたらと思うんですけども。

**○政策課長（田中和幸君）** 議員御指摘のとおり、雇用を増やすというのは非常に大切なことであろうかと思えます。ただ、この企業誘致条例につきましては、あくまでも先ほど申し上げましたような企業を持ってこようという施策でございますので、それにつきましては、また、ほかの部分での支援策とか、そういう部分もあろうかと思えますので、そういうような形を使って雇用の増進に努めていけたらいいんじゃないかと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第68号いちき串木野市企業の誘致促進及び育成に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

**○17番（福田清宏君）** 5点にわたってお尋ねいたしますので、お答えください。

きのうまでの資料では、リース制度の導入ということでありましたが、今朝の資料では賃借料ということになっておりましたので、それが妥当だろうと思ってお尋ねは決めておりました。リース制度と、きのうの市長の一般質問答弁でもリース制度ということはお出してきましたけれども、リース制度という言

葉から賃貸借に変わった。変わるのが当たり前だと私は思っていますが、そのいきさつを説明してください。

それから二つ目は、10年間、土地の賃貸借料無料ということがありますが、地域振興整備公団や独立法人中小企業基盤整備機構の時代に西薩中核工業団地に進出、立地された企業の土地代との整合性を考えるとどうなのかなという思いがいたしますが、その辺の検討はいかがだったのでしょうか。

それから三つ目は、次世代エネルギー関連産業という言葉が新たに追加されますが、内容的にはどういふものなのでしょうか。

次に、施行日がたしか26年1月1日からということになっておりますが、既にもう決定に近いような企業の進出が見えてるのかですね。

それから、次に、事業用水使用料の補助金については従前のおりということになっておりますが、この辺の検討結果についてお答えください。

**○政策課長（田中和幸君）** 5点ほど質問をいただいております。最初に、リース制度を賃借料というふうに変えたという分でございます。これにつきましては、私どもとしては、使用料というような概念で貸していこうかというふうに思っているところでございました。それにつきまして、リースというのは、市以外の第三者が所有して貸すというようなイメージになるので、言葉的にはリースというのはよそのところでも使っているの、わかりやすいだろうなと思っていたんですが、ちょっと御指摘もあまして、賃借という形に変えたほうがよろしいのではないかなという形で今回、資料としてはそのような形で出させていただいております。

それで、リース料金を10年間、無料にというお話でございました。これにつきましては、今回、西薩中核工業団地を取得しまして、できるだけよそにもアピールしたいというような思いもございました。そういうことで、企業さんの方々の投資マインドといいますか、そういうのを喚起したいという意味も込めまして、10年間無料。ただし、原則20年間ぐらいは定期借地権の契約を結ばせていただいて、あと10年に関しては平米当たり200円ぐらいでどうだろ

うかというふうなことを、今、考えるところでございます。ただし、10年間無料ということでございますけど、途中でやっぱり短期間で撤退という部分もあるかもしれないということで、その3年分ぐらいの費用を保証料という形で契約時に納めさせていただこうというふうに考えて、それほど変な企業が、ちょっと失礼ですけども、リスクのある企業が来ないような仕組みは考えてるところでございます。

それと、次世代エネルギーの考え方でございます。これまでも、工業団地につきましては、実を言えば太陽光のパネルを置かせてくれとか、そういうようなお話はございました。それにつきましては、私どもの所期の目的というのが、西薩中核工業団地に雇用を生み出す、そういうような企業を持ってきたいということで、工業団地自体を造成したところでございます。そういうようなことを含めまして、今回、次世エネルギー関連企業という形で一つの対象といたしました。私どもとしましては、例えば、バイオとか、そういうような部分で、熱を生産する工場みたいなものに関しては、雇用が生まれるようなものについては今回対象と。現在の業種が製造業とか、先ほど、流通業とか、若干、運輸業とか申しましたけれども、その中に熱供給業という業態があるそうです。その熱供給業というのが今まで入ってなかったものですから、そこをカバーする意味合いで次世代エネルギー関連というように今回、入れさせていただいたようなところでございます。

それと、平成26年1月1日からの施行ということで、現在、お話があるのかというふうなことでございます。今回、いろいろと市内企業の増設等にも若干力を入れさせていただこうと思っております。雇用を確保するための措置でございますが、現在、市のほうにお話があるのは、若干、そのような企業もあることはございます。工業団地についてもタイミングがあれば増設をしたいというようなお話が来ている企業もあることはあります。

それとあと、事業所用水についてでございます。事業所用水につきましては、現在、市のほうとしましては、既存の工業団地の方々を対象にした形で検討を加えているところでございます。ただし、これ

に関しましては、今回の企業誘致の条例とは違いまして、臨時的な経費ということではなくて、経常的な経費になろうかというふうに考えております。ですので、今回の予算措置、来年度の当初予算を措置する中で、もうちょっと念を入れて協議して、その部分を作成していこうというふうに考えております。

以上でございます。

**○17番（福田清宏君）** 最初のリース制度は、使用料ということで使ったということですけど、余り使わんでくださいね。市役所には、やはりリースという言葉は、今のところでは、単年度の会計であって、貸借対照表もできていない中では、やはりちょっと違うんじゃないかと。だから、裏はリースでも表はやっぱり貸借契約になると思うので、その辺はやはり言葉遣いはきちんと。決算のときから出てるんですよ、この言葉は。だから、私はそのときから注意してるんだけどね。やはりそういうような会計にかかわるような制度であるし、リースといえ、さっき言われたように第三者に所有権が移って、その制度で運用するというのが普通のリースですから、その辺もあわせていくと、やはり、賃貸借という言葉のほうが妥当だろうと思って、今朝の資料を見ているところでした。

それから、2番目の10年間無料という土地の賃貸料ですが、ちょっと答弁がなかったんですが、進出、立地している企業の土地代、既にもう土地代を払って立地された企業の土地代との整合性は別に考えなくてもいいのかという思いです。10年間なり、20年間なりの分割で土地代を払っていただく、それについては若干低目の価格で設定しようというような意味であればまだ理解するんですが、少し、この辺の整合性的にはどうなのかなと。

今、市長の努力もあって、購入価格が抑えられておりますが、もともと土地代というのは、土地の造成費に人件費やら管理費を加えた総体のものだろうと思っておりますので、それが市に移りますから、職員の人件費や管理費というのは、今後、市の持ち出しということになりますので、純粋に土地造成費だけの単価で購入、あるいはそれを下回って購入したということであると理解しております。ですか

ら、当然のこととして3分の1以下の価格が設定されるだろうなということは予想しておりました。しかし、それを超えてさらに6分の1ということでもありますから、そこには努力があったらということはお認めをいたしますが、やはり、今後、職員の人件費や管理費やらが来るわけですから、やはり、賃貸料無料というのは果たしてどうなのかな、それに見合う金額ぐらひは、やはり、どこかで措置しないといけないのじゃなからうかなという思いがあつてお尋ねをしたところでした。再度、既に進出、立地している企業の皆さん方の土地代についての整合性というところで、どんな検討がなされたかお答えください。

それから、次世代のは熱関係ですか。ちょっと言葉がはっきりしませんでしたけど。熱ですか。

**○政策課長（田中和幸君）** 熱供給業。

**○17番（福田清宏君）** 水道光熱の熱ですね。

**○政策課長（田中和幸君）** それは、電気も含めてのことです。

**○17番（福田清宏君）** わかりました。

説明の中でパネルのことも触れられましたので、パネルが工業団地に並ぶのかなという思いもして、このお尋ねをしたようなことでした。だけど、それではないと、雇用を創出する企業をという思いであられるようでありますので、そのように理解をしたと思います。

それから、施行期日のことにつきましても、やはり、何か急ぐ用件があつてこうされたのかなと。というのは、内容的に大きな改正だと思つてます。補助金の額も大分変わりましたし、いろんなことからすると大きな改正になりますので、単にここ一両日の議会や委員会の審査で十分かなという思いが最初からしております。そういう思いもあつてお尋ねをしたようなことでもあります。

それから、次の事業所用水の使用料の補助ですが、これをどうにかしてやらないと、工業用水が、当時、5円以下というのが工業用水の設定で、どこの工業団地もやっていた時代の建設でありましたから、市長も副市長もそれぞれ建設の特別委員会において一緒にいろいろと協議をした間柄ですので、十分おわか

りだと思つております。そういうことからすると、工業用水をつくるということは、とてもじゃないけど本市においてはできないと思いますから、それにちょうどとならなくてもいいと思いますが、先ほど、経常経費としての検討ということでありましたが、ぜひ、そういうことで検討を加えていただきたいなというふうに思つて、この従前どおりというのが、果たしてどんなことだったんだろうという思いから質疑をいたしました。

一つだけお答えください。さっきのもう既に進出している企業との土地代との整合性について、どのような協議がなされたかお尋ねいたします。

**○副市長（石田信一君）** 既に進出しております企業さんとの整合性という御質問でございますけれども、工業団地につきましては、基本的には分譲ということを前提に考えております。今回、地域振興整備公団、あるいは中小機構からの業務の引き受けをしたわけでございますけれども、そういった中で安価な価格で購入することができました。それに対しては、思い切った制度ということで市長のほうで提案いただいておりますので、その中で賃貸の制度というのを設けております。

基本的には、先ほど課長が申しあげました定期借地権、20年間で終了しますと、購入しますか、あるいはどうしますかという判断が企業さん、出てまいります。その時点で、当然、これにつきましては、市が取得しても人件費がかかりますし、それ相応の単価が出てまいりますので、現在の価格と中小企業が示しております価格とさほど変化はない、毎年、鑑定評価を経てまいりますので、そういった中で分譲価格は現状と変わらないと、企業さんの資産価値についても変わらないというふうに理解していただければと思つておるところでございます。

**○17番（福田清宏君）** ちょっと質問が悪いんですかね。どんなふうに表現すればいいでしょうか。もう既に市が取得する以前に立地された、企業の皆さん方が立地するに当たって購入された土地代と、今回、10年間無料という賃借料との兼ね合いについては御協議されませんでしたか。これでわかるかな。この質問でわかりますかね。立地した企業にとって

は、私たちが買うた土地代は何やったんじゃろうかいというお話がもう既に出てます。ですから、その辺についてお答えください。

それから、今、分譲のお話でしたけど、当然のことだと思っております。だから、少し安くという思いは、土地代の純粋な価格でもって譲渡を受けたので、そこからの見直してそれに職員の人件費やら、以後の管理費やらを上乗せしていけば、さて、どれだけの単価が妥当かなというのは当然、試算されていくだろうと思うんですね。だから、購入した金額が即売買する単価ではないというのは当然のことだと思います。そういう流れの中で、10年間無償という言葉が果たしてどうなのということをお尋ねしているわけです。もう3回目になりますから、あとはまた委員会で十分、審査されると思いますので、検討された経緯だけをお知らせください。

**○副市長（石田信一君）** 私、根本的には、申し上げましたけども、あくまでも工業団地は分譲でございます。その中で、議員さんお説のように検討したかということ、検討いたしました。その中で、10年間というのは新たな制度でございます。中小機構が持っている場合によっては、賃借という制度を導入することはできなかったわけでございます。市が取得したことによってこの制度を導入できたという中で、新たな優遇制度というふうに理解しておるところでございます。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第69号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第71号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第72号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第73号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第74号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

**○9番（東 育代君）** 今朝ほど資料をいただいたんですが、今回、新しくまた3年の指定管理が選定をされるわけなんです、今回は基準額に対して提案額が下がっているわけなんです。それは結構なことなんです、業務内容の低下があると思えないと思うんですが、この業務内容については前回と同じようなことで示されているのかということについてちょっとお聞きします。

**○産業経済課長（川畑 司君）** 業務内容につきましては、資料に業務の頻度を書いてございますけれども、除草のところ、年3回を目安として常に使用できる状況を保つということで、今までは年2回にしとったんですけれども、なかなか年2回では、園内の市民の森内の草の繁茂が非常に著しくて状況が悪かったので、今回、3回というふうにさせていただきました。

ほかにつきましては、前回と内容については同様でございます。

**○9番（東 育代君）** やはり、観音ヶ池市民の森というのはとても大切な場所でありまして、また、私はむしろトイレの清掃が「最低週1回とし」というふうに書いてありますが、本当にどうなんだろうかな、1回でいったときにきちとなされているのかなというのは、利用者が多いからということかもしれないんですけども、むしろ、もう少し業務をきちとしていただいて、提案額も上がっていいんじゃないかなと思っていただくと、本当にどうなんだろう、ほかに応募者がいないということは、余り魅

力のある指定管理の仕事ではないのかなと思っ  
たのですが、そこら辺のところを管理業者から何か  
今までやっていて、こういうことについて何もそう  
いうことの話し合いはなかったのかなというふう  
に思っておりますけれども。

**○産業経済課長（川畑 司君）** トイレの掃除につ  
きましては、桜のシーズンにつきましては毎日実施  
をしていただいております、他の期間につきまし  
ても、私どものほうで現地をパトロールしたりする  
中で、回数につきまして指導をしているというよう  
なところでございます。それと、業者から話はなか  
ったですかというようなことでございますけれども、  
今回、応募要領に基づいての特に御質疑というの  
はございませんでした。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認め  
ます。

次に、議案第75号指定管理者の指定について質疑  
はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第5号平成25年度いちき串木野市  
一般会計補正予算（第4号）について質疑はありま  
せんか。

**○8番（楢山四夫君）** 予算書の21ページなんです  
が、串木野駅のエレベーターの設置に伴う完成の行  
事をするということなんです、内容をちょっとお  
聞かせください。

**○水産商工観光課長（中村昭一郎君）** 今現在、バ  
リアフリーの工事で、エレベーターの工事を行っ  
ております。これが1月中に完成の予定であります。  
この完成記念とあわせまして、串木野駅、市来駅が  
開業してから100周年という記念の年でありますの  
で、あわせて100周年記念のイベントとバリアフ  
リー化完成イベント、これを行うこととしています。  
内容としましては、記念式典、これでテープカット  
とか、一日駅長の任命式、それから、記念イベン  
トとしましては、郷土芸能とか歌謡ショー、地元小  
中高生による演奏の披露、それからまた、串木野

歴史の写真パネル展等、それから、地元物産展、そ  
れにミニSLの試乗会、そういったものを考えてお  
ります。それからあと、記念切符の販売です。そし  
てあと、串木野駅と市来駅、両駅への横断幕の設置、  
それからあと、広場にあります長谷場純孝さんの銅  
像の修理、説明板の修理、そういったものもあわせ  
て行っていこうと考えております。

**○8番（楢山四夫君）** これに伴うJRのここら  
のかかわりというか、参加というか、そういう状況  
はどうですか。

**○水産商工観光課長（中村昭一郎君）** JR鹿児島  
支所とも連携しまして、イベント等につきましては、  
一緒に協議しながらやっております。そしてまた、  
その他JRの列車等の関係も調整していたんですが、  
それはちょっと難しいということで、今現在はちょ  
っとないんですが、式典開催に当たっては鹿児島支  
社、一緒になって行っていこうと考えております。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認め  
ます。

次に、公下水特予算議案第3号平成25年度いちき  
串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2  
号）について質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、会特予算議案第3号平成25年度いちき串木  
野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について  
質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、国宿特予算議案第3号平成25年度いちき串  
木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）につい  
て質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、療特予算議案第4号平成25年度いちき串木  
野市療育事業特別会計補正予算（第3号）につい  
て質疑はありますか。

**○17番（福田清宏君）** 7ページの修繕費、あるい

は一般備品費は空調じゃなからうかという説明もあったようですが、そのことと、それから、今議会を前にして、療育園事業に対する要望書というのが議会上がってきました。当然、当局にも上がっているんじゃないかとは思いますが、前期の教育民生委員会の委員として現地を視察をしたり、その後の審査の中で、療育園が今後どういうふうになっていくのかとか、いろいろやりとりをしておりましたが、現時点でこういう要望書が出てきたり、あるいは御存じだと思いますけども、11月18日付で署名活動が始まりましたね。御存じですか。署名活動ですよ、療育園についての。後で、それではお見せしますけど。

どういうことなのかよくわかりません。当時の教育民生委員会としては、あの場所に、旧船舶講習所の跡ですけど、あの場所に移った段階で部屋のスペースの広さのこととか、トイレのこととか、倉庫のこと、砂場の遊び場のこととか、いろいろなことを委員会で審査しました。それをどういう形で今後、整備していくかということのやりとりもありました。ですが、こういうふうには要望書が出てきて、さらに今度は署名を集めるという、こういう動きがあること自体、当局の対応がちょっと親切でないのか、あるいは当局が対応しようとすることに不満なのか、その辺がわかりません。

一般質問に入るようなところになったときはとめますから。あるいは、いわゆる備品の充実というのも、当然、あのときにお話をしたことで、今回、補正で組まれたんだと思いますが、その辺の関連をあわせて、今回の補正予算であそこの整備が十分とはならないでしょうけれども、どういうことなのか。その整備の一端としての歩みとして今回、これだけよ、次はこういうふうには思ってますよということなのか、その辺、ちょっとお答えいただけませんか。

**○福祉課長（東 浩二君）** 今回の補正予算の7ページの関係になりますが、これにつきましては、まず、隣のシルバー人材センターがある建物の中の一室に相談室を設けております。そこの空調関係が壊れていたというようなことで、今年の夏、非常に暑かったです。相談室の機能を整備をしようというこ

とで、今回の補正においては空調機の設置をしたいということでございます。それとあわせて、電気関係の工事が必要になりますので、その修繕料ということになっております。

それから、お尋ねの今までの整備の状況です。今年4月に栄町のほうに移転をしたわけでございます。そして、当初の時点で療育ができる状況を整備しようということでさせていただいて、そして、6月、9月、それぞれ補正予算をお願いをいたしまして、砂場の設置の予算とか、あるいは給水の関係とかいろいろさせていただいているところでございまして、今回、先ほど申し上げたようなことで整備を進めていると、段階的に行っているところでございます。

そして、ある程度、療育を行う環境というのは整ってきつつあるというふうに考えているところでございますが、まず、今回の要望書が出されたということにつきましては、実は11月18日に父母の方たちとの話し合いもいたしております。そのときにお話があったような内容が、今回、要望書として上がってきているということでございます。移転をして整備は進めているんだけど、できれば新たな施設、隣接市の薩摩川内市であるとか、そういったところの充実した施設、単独のきれいな、そういったものを望まれてらっしゃるということが一つの大きな思いがあられるということで、そういう要望を出されたということで私どものほうでは伺っているところでございます。

そして、先ほど仰せになりました署名活動につきましては、私どものほうでは把握をしておりませんでした。

以上でございます。

**○17番（福田清宏君）** 一般質問に入りそうな事柄になりますのでここでやめますけども、やはり、補正予算、補正予算、また、3月も補正予算ありますから、やはり施設として不十分なところ、療育園としての云々ということではなくて、今のところに移って、トイレだとか、今、言われた相談室をシルバーセンターの一室につくることとか徐々にされてはいるんでしょうけども、それがやはり目に見えない中で、こういう要望書が上がってきたり、今、言っ

たように11月18日付で署名活動が始まりましたという記述ですから。後でお渡ししますので。そういうことで、ひとつ移れば移ったでいい施設に、いい療育園にということだと思うのは、やっぱり保護者の常でしょうから、そういうことを一つ一つ、できるものからクリアしていくということが肝心だろうと思ひまして、お尋ねをしたようなことでした。

終わります。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（下迫田良信君）** 本日はこれで散会します。

散会 午前10時48分